

別紙

採用事務委託仕様書

1 目的

独立行政法人都市再生機構の令和8年度経験者採用職員募集に際して、採用活動を支援できる有料職業紹介事業者を活用することにより、採用事務の円滑な遂行を確保する。

2 期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 概要

(1) 契約形態

一般公募を行い、別に定める基準に該当する事業者と契約する

(2) 業務内容

- ① 当機構の採用事務に必要な人材の情報の提供
- ② 職業安定法第30条第1項の許可を受けた者（有料職業紹介事業者）の行う紹介業務
- ③ その他上記に関わる採用事務の支援
 - ※ 情報の提供とは、当機構へ該当求人者を初めて紹介する事をいう。なお、履行期間を超えて面接等を行う際は、該当求人者の合否の判定まで継続して連絡等のやり取りを行う。
- ④ 報酬
 - 採用一人につき理論年収の一定割合
 - ※ 理論年収とは、「（本給（月額固定給）＋扶養手当＋地域間調整手当）×12ヶ月＋理論上の特別手当（通年賞与、年2回）」（通勤手当及び超過勤務手当等変動する手当は含まない。）
 - ※ 一定割合とは、人材紹介会社が示した過去2年間の人材紹介実績の中で最も低い料率とする。ただし、料率の上限は35%とする。

4 採用者職種等

(1) 職種及び業務内容

- 事務系総合職（採用人数：複数名）
 - ・ 都市再生、団地再生等プロジェクトの企画選定、調整、居住者説明等
 - ・ UR賃貸住宅の募集計画、法人営業、居住者対応、管理
 - ・ 経営管理、法規、経理、財務、広報、総務、人事
 - ・ 情報システム など
- 技術系総合職
 - 【建築系】（採用人数：複数名）
 - ・ 都市再生、団地再生、災害復興支援等プロジェクトの企画立案、計画、協議調整、予算執行管理
 - ・ UR賃貸住宅（修繕・リノベーション、耐震改修等を含む）、災害公営住宅、施設建築物等の企画、設計、工事監理
 - ・ 技術基準の管理、技術開発 など
 - 【電気設備系】（採用人数：複数名）

- ・ 団地再生、都市再生、災害公営住宅の電気・通信・情報・消防設備等に関する企画、設計、工事監理
- ・ 電気・通信・情報・消防設備等に関する技術開発、調査研究 など

【建築設備系】（採用人数：複数名）

- ・ 団地再生、都市再生、災害公営住宅の建築設備（給排水・衛生・空調・消防・ガス・昇降機等）に関する企画、設計、工事監理
- ・ 建築設備に関する技術開発、調査研究 など

【土木系】（採用人数：複数名）

- ・ 都市再生、団地再生、災害復興支援等プロジェクトの企画立案、計画、協議調整、予算執行管理
- ・ 宅地造成、道路・下水道等整備、UR賃貸住宅の屋外空間の維持修繕等の企画、設計、工事監理
- ・ 技術基準の管理、技術開発 など

【造園系】（採用人数：複数名）

- ・ 団地再生、都市再生、災害公営住宅の屋外空間の計画、設計、工事監理
- ・ UR賃貸住宅の植栽管理
- ・ 造園に関する技術開発、調査研究 など（2）勤務地

4大都市（首都圏、西日本、中部、九州）、その他主要都市、シドニー

- (3) 令和8年度内（令和9年3月31日まで）及び令和9年4月1日に入社が可能な者を積極採用する。

5 その他

(1) 報酬の請求方法等

採用が決定し、入社した時点で報酬が発生し、これを持って請求できるものとする。

(2) 紹介対象者が退職した場合の返還金

- ・ 入社日から起算して1ヶ月以内の解雇、または退職した場合は報酬額の80%を返還すること。
- ・ 入社日から起算して1ヶ月超3ヶ月以内の解雇、または退職した場合は報酬額の50%を返還すること。
- ・ 入社日から起算して3ヶ月超6ヶ月以内の解雇、または退職した場合は報酬額の10%を返還すること。

以上